

# 第4 修繕の実施

## 1 主要道路

主要道路の修繕は、以下のとおり、予防保全による修繕を行っていく。

### (1) 修繕範囲

修繕は、その判断となるひび割れ率やわだち掘れ量の状態から計画的に行っていくが、修繕範囲は周辺の路面状態に応じて適宜設定する。

### (2) 修繕方法

調査結果を踏まえ、以下のフロー図で適切な工法を選択し、修繕を行う。

#### ア 路床改良

路床面の支持力が不足する場合、支持強度をあげるための改良を行った後、砕石層を含む全層舗装を新たに施す。

#### イ 全層打替え

路床面の支持力があって砕石層から改良する必要がある場合、全層舗装を新たに施す。

#### ウ 部分（アスコン層）打替え

アスファルトコンクリート層またはコンクリート層を取り除き、新たな舗装を施す。

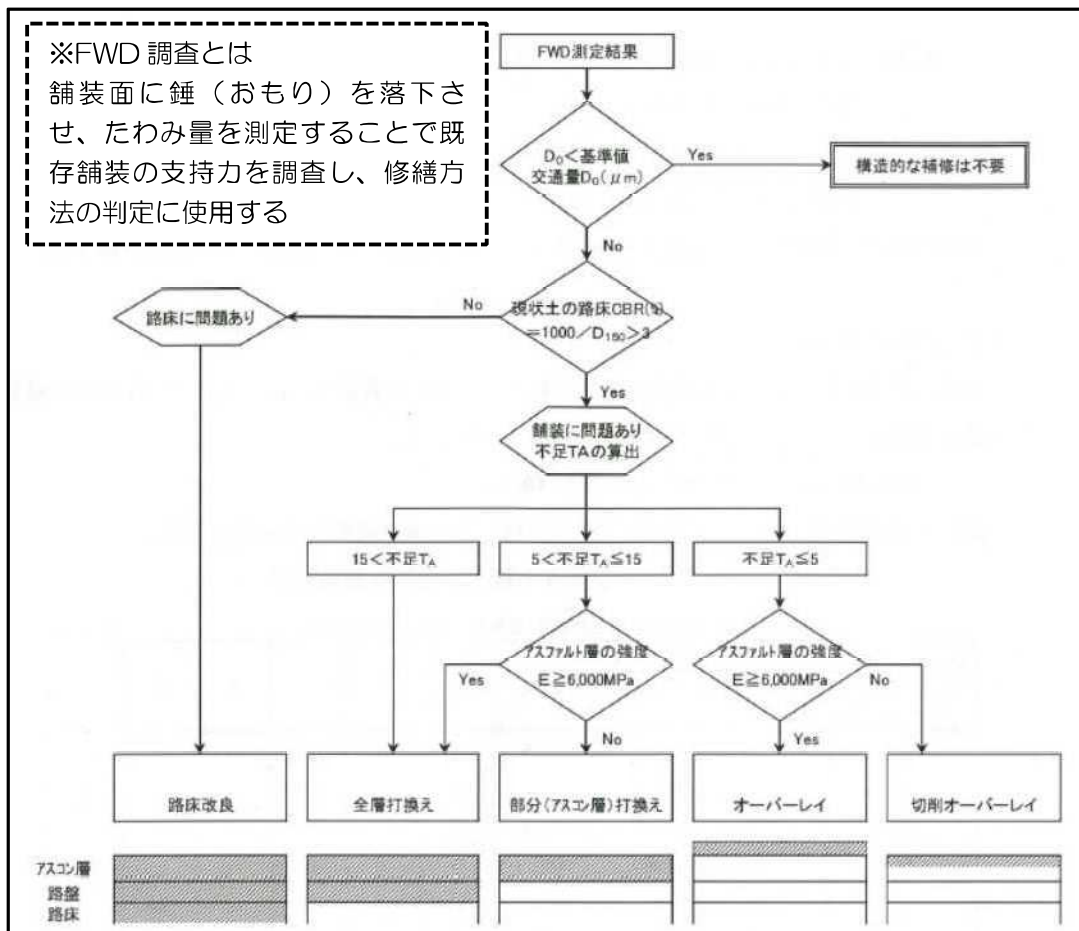
#### エ オーバーレイ

既存のアスコン舗装の上に、新たなアスファルトコンクリート舗装を施す。

#### オ 切削オーバーレイ

アスファルトコンクリート層の上層部5~10cmを削り取り、新たな舗装を施す。

＜修繕方法判定フロー図＞



## 2 生活道路

生活道路の修繕は、日常保全による修繕とし、以下の修繕方法を適切に組み合わせて行う。

(1) 通行上危険な状態を改善する「応急修繕」

巡回点検や通報などに基づき、通行に支障が認められる場合、直ちに応急修繕を行う。

(2) 部分的に修繕する「局所修繕」

応急修繕を行った箇所の本復旧及び部分的修繕により、舗装の延命化を図ることが出来る場合は局所修繕を行う。

(3) 比較的広い範囲を修繕する「全面修繕」

応急修繕箇所、局所修繕箇所、埋設企業者の舗装復旧箇所など、広範囲にわたり舗装継目ができた場合、全面修繕を行う。

<応急修繕 前>



<応急修繕 後>



### 3 調査の実施

#### (1) 各年度の調査

##### ア 巡回点検

区民の通行の安全確保を第一に、日々、巡回点検を実施する。

##### イ 点検頻度

日々、作業現場への行き来、資材調達等の運搬時などにおいて巡回点検を行うとともに、予算編成時すべての区道の道路調査を行う。

##### ウ 点検方法

目視で点検を行う。なお、調査路線が重複しないよう、日々、点検ルート of 記録と路面状態を記録しデータ化する。

#### (2) 5年ごとの調査

##### ア 定期点検

中長期における舗装計画の見直しを行うため、専門業者による点検を実施する。

##### イ 点検頻度

5年ごと定期的に実施する。次回の点検は、平成30年度に実施する。

##### ウ 点検方法

専門業者による点検とし、ひび割れ、わだち掘れの状態を確認する「路面性状調査」及び舗装下地盤の状態を把握する「空洞調査」により実施する。

#### (3) 緊急時の調査

##### ア 緊急点検

大規模な地震等の発生直後は、路面状態を把握するため緊急点検を実施する。

##### イ 点検頻度

被害の発生状況に応じ、適宜、実施する。

##### ウ 点検方法

被害発生地域を中心に目視で点検を行う。

(4) 調査の実施フロー

以下のフローにより、各年度の調査、5年ごとの調査及び緊急時の調査結果等に基づき、修繕を実施する。なお、道路舗装維持方針は必要に応じて見直しを行う。

図4-1 調査の実施フロー

